

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

エーシーテクノロジーズ株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

2025年7月1日時点

①	派遣労働者数	6人（1日平均）
②	派遣先事業所数	3件（年度の実数）
③	労働者派遣に関する料金の平均額	45,733円（1日8時間当たり換算）
④	派遣労働者の賃金の平均額	27,669円（1日8時間当たり換算）
⑤	マージン率	39.5%
⑥	マージンに含まれる費用についての明示	社会保険料（厚生年金、健康保険等） 雇用保険 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） 教育研修費 会社運営費 営業利益
⑦	キャリア形成支援・教育訓練に関する事項	新入社員教育 技術教育・研修（半導体基礎、CAD、知的財産、技術文書） 情報セキュリティ教育・コンプライアンス教育 マネジメント研修 *キャリアコンサルティング窓口：045-594-6891
⑧	労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している ・協定書の有効期間終期 2026年3月31日 ・協定労働者の範囲 派遣先業務に従事する従業員